

## 第8回 亀山市まちづくり基本条例推進委員会議事概要

日時：平成23年2月9日  
9：30～11：30  
場所：市役所3階第3委員会室

－今回の会議のテーマ－

### ① 5テーマに関するまとめ（議論）

#### 1. 5つのテーマに関するまとめ（議論）

・今後行政の検討すべき事項（案）についての説明（事務局）

会長：これまで議論を行ってきた5つのテーマについてのまとめを行い、行政側で「検討すべき事項」としてこの会議で取りまとめたことについては、行政側で検討してもらえるということで良いのか。

事務局：そのつもりである。しかし、少し行政側の予定をいうと、平成24年から始まる後期基本計画を現在作成中であり、その中にどのように書き込むかというようなどころまではお答えできると思うが、それらについて施策として実行するということまでは言えない。そうしたことから、これらの5テーマに関する検討事項について、4月から10月の半年程度は時間をいただき 行政において検討行っていきたいと考えている。

会長：次回まででいったんこの会議を締めて、秋の行政側の検討のフィードバックを受けることになる。我々の役目としては、その時に検討してもらえるように今意見を出しておくことが必要になると思う。時間の制約もあるので、比較的簡単に行けそうな監査やコンプライアンスからやってはどうかと思う。

まず、コンプライアンスから見ると、一つ大きなテーマとしてあったコンプライアンスを求める範囲があったが、既に事務局のまとめに盛り込まれている。それ以外に補足するようなものがあるだろうか。

特にないようであるので、次は監査について補足する点はあるだろうか。

委員：今後、地域を支える組織のあり方の議論とも関連してくるかもしれないが、行政からお金が流れるところについては、市民団体の責務というのは、必要になってくるだろう。市民の税金を預かって使うわけだし、著作権に絡むような点も注意する必要があるのだと思う。

あと、行政評価については、後期基本計画を策定する際には、難しいが、市民にとって分かりやすく実態を現せる成果指標の設定をしてほしいと思う。

事務局：現状としては、地区コミュニティは指定管理を受けていただいているので、相当の書類も整えていただいている。ですので非常に適切に処理していただいていると思う。今後もこれを引き続きやっていただくことなのではないかと考えている。

会長：一方で、普通の市民活動補助金などは、あまりチェックされていないのではないかと。

事務局：実績報告も提出していただいているし、担当部署でのチェックもある。また、財政支援団体になるので、監査も対象とはなるので適切に処理されていると思う。

また、数値目標については、前期基本計画については施策が事業的なものも多いが、後期基本計画は議決となることもあり、純粋な施策のみになるため、アンケートでの市民満足度などに成らざるを得ないものもあると思う。

委員：連合自治会でも、コミュニティのあり方について検討しているが、コミュニティは行事を通じた仲間づくりで、自治会は地域課題に対しているのだと思う。自治会長は短期で、コミュニティ会長は長期が多い。自分のいる地域ではコミュニティの行事はほとんど自治会が核となって行っている。そうしたことから、市民団体の一角として自治会を動かすには、市の明確な態度を示してもらう必要があると思う。また、そうした意欲のある自治会長もほとんどいない。

会長：だとすると、もう統合した方がいいということではないのか。

委員：きちんと役割を分けるかどちらかだと思う。

委員：コミュニティの大小など、地域性があるって、バラバラだと思う。また、自分の地域では、自前で建設した公民館があるので、コミュニティセンターがあってもメリットが全くない。

委員：コミュニティセンターしかない地域と、公民館と両方持っている地域があり、一律には議論できないと思う。公民館は地域でお金を出して建てている。

事務局：多くはないが、補助金は出している。

委員：自治会は支部があり、下部に単位自治会があるのだが、同じ範囲で出来ているコミュニティには下部組織がないため、単位自治会に要請などが来る。こうした二重構造になっているのに、亀山市はすっきりしない。

委員：コミュニティの組織に自治会長が入ってもらっている所はいいんだが、そうでないところはなかなかうまくいかないことが多い。

会長：ここまでの話から、やはり地域によっての差が非常に大きい。うまくいっている所と、そうでないところがある。統一的に亀山市としての見解を出すのは無理ではないのだろうか。

委員：だからこそ、ここにあるように、まずは地域課題を共有する。そしてそれぞれの地域でコミュニティの役割と自治会の役割を仕分けする。そういう方法でないと無理なのではないだろうか。また、「検討すべき事項」にもある人材についての問題は、いよいよ定年退職を迎える団塊の世代を活かせる土壌を作る必要があるので、早期に対応する必要があると思う。

委員：自分たちの活動でも、若い人に任せてしまうと、自然と育っていくという面もある。

会長：それが、自治会やコミュニティでないとなると、やはり第3のカタチになってくる可能性もあるのだろう。

そう考えてみると、やはり中間支援組織が非常に重要になるのだと思うし、非常にそれも柔軟性が必要になると思う。一般には中間支援というと、市民活動の繋ぎになるが、亀山では自治会など地域活動もつなぐイメージで行くのだろうか。

事務局：今後こうした地域力を高めることについては、行政内部でも大きな課題として捉えており、関連部署とも議論を行っている。そうした面からも、先ほど委員からもあったように、市民活動の人材育成についてはそれなりにやっているが、市として地域活動を支える人材育成の講座をやっていく必要があると思う。

また、コミュニティについても人口分布が相当開きがある。そうした点からも、庁内の議論でも一律に分けることは無理だろうと考えている。だから、地域によってモデルとしての5パターン位を用意して、投げかけていく必要があるだろう。だが、主導するというよりは、行政から指針を出し、メニュー化していくことではないだろうか。

会長：それでは少し弱くて、間に地域コーディネーターなども入れていかないと動かないのではないかと思う。行政が直接入ると、反発があったり、無反応になったりする可能性もある。

事務局：職員のサポート体制があるのだと思うが、うまくいっている事例を見ると、地域在住の職員が関わっている場合が多い。

委員：関地区のコミュニティの指定管理はまだだが、そこをどうするのが重要だと思う。また、施設を共用していることも課題だと思う。

事務局：地区コミュニティセンターは地域のものと認識してもらって、施設を積極的に活用するなどして欲しいと考えているので、指定管理を進めていきたいと考えている。また、施設の面でもやはり、全て一律ではいけないので、5パターンの中で検討してほしいと考えている。

会長：その5パターンには興味があるし、当面一律で行くのは難しいと思う。だからその5パターンの目指す方向を地域で考えてほしいと思う。成功例などから見ると、市の職員を貼り付けるような形になるのだろうか。

事務局：私見ではあるが、ひとつのキーパーソンは管理指導員ではないかと考えている。これを今後どうしていくのかということを考えていかなければならないと思う。

委員：現在の管理指導員ではなかなか難しいと思う。相当に育成しなければならないだろう。

委員：温度差の話だが、自分の地域も含め、自治会とコミュニティが一体化しているようなところは、今のカタチから離れることは難しいと思うが、旧亀山と旧関は認識が異なり、旧関にとっては、コミュニティは公民館のような認識ではないのだろうか。簡単に認識を変えることは難しいと思うが、市としてコミュニティの姿を整理してほしいと思う。

委員：災害避難所としてもコミュニティは位置付けられているが、高齢者はなかなか集まれないが、公民館になら集まれる。地域にとってそういう存在の公民館を市としてはどう見ているのか。

会長：外から見てみると非常に分かりづらいのだが、本当に地域によって違いが大きいように思う。公民館とコミュニティには市の位置づけとしてはどんな違いがあるのか。

事務局：公民館は任意で、市としては位置づけはなく、施設管理に一部助成制度がある程度である。設置単位は自治会単位で、それなりの規模の自治会でないと難しいのが現実である。

委員：行政としてもコミュニティを建設し、公民館にも助成して行かなければならない。また、公民館のない地域は、コミュニティしかないなので、そこに集まることとなり、結束が強まるという面もあると思う。

会長：難しい議論だが、市としては公民館を位置づけるのは難しいのではないだろうか。

事務局：地域の話をしていて、その単位をどこに見るかというのがあって、議論の途中なのだが、一つは中学校区の3つ、小学校区の11、コミュニティや自治会支部の25に単位自治会の250くらいということがあると思う。現実的な話としては、単位自治会の250もの数というのは、行政としては考えづらく、コミュニティの25という数が、今後も行政のパートナーとして考えていくことになるのではないかと思う。そう考えたときに、小学校区とコミュニティの単位が重なる地域があり、そうした地域は小学校を一つの柱になっており、非常に分かりやすい。

会長：やはり地域での事情が全く違うのだから、これを一律で議論するのは不可

能という点は、皆さん一致しているのだと思う。それをある程度のまとまりとして地域のことを議論してもらうのは、コミュニティ単位というのが現実的な選択となるのだろう。それを5パターンくらいのどれに当てはまるのかを地域の中で議論して、地域課題の解決につなげることになるのだろう。しかし、そこには地域間の温度差もあり、行政側のテコ入れの組織や人が必要になる地域もあるのだろう。それは職員であり中間支援組織・コーディネーターなのだろう。

委員：自分の住む地域は、小学校区＝コミュニティで、比較的まとまっている。まずまずうまくいくんではないかと考えている。それと、地域の人材という点でも比較的楽観している。それは、現在パブリックコメントを実施している行財政改革大綱があり、その中で、行政サービスの負担分任のことがあり、こうした流れが行政-地域の間でできると、おのずと地域でやらなければならないことが出来てきて、人も出てきて、必然的にそういう方向へ向かうと思う。そして、我々地域の住民が、これまでの「要求する住民」から「提案する住民」になっていくのではないだろうか。

委員：そうした人材が地域にいる所はいいが、自分の地域は、若い人が地域内に住んでいない。そうすると先細りになってしまう可能性がある。

会長：そういう点もあるから、市民活動のリーダーの養成だけでなく、将来、自治会長などになる人を養成する取組も必要なのかもしれない。あまり例がないことなので非常に興味深いことだ。団塊世代がその受け皿になるだろう。

委員：自治会長のなかには、未経験者が1年交代する場合があります、実質的には何も動けないことが多い。

会長：今は比較的早期に退職される方もあり、そういう少し若い人や、女性などが自治会長になっていくのはどうなのだろう。

委員：団塊の世代に過度な期待を持つのはどうだろう。個人の趣味・嗜好の集まりは活発で、その延長線上の市民活動は出来ていくと思う。しかし、いろんなしがらみのある地域活動にまで参画してくるのかは疑問がある。

委員：自分の地域では、高齢化率は低いのだが、企業の社宅アパートなどもあって、下がっている。実質的にはもっと高齢化率が高いというのが実情だ。

会長：いろんな意見がでてきているのだが、委員はどうお考えか。

委員：いろいろ地域のバリエーションがありすぎるのだが、まちづくり基本条例で、市民の責務もあるのだから、少なくとも亀山市一律で論じることはしないということが一つある。そして、財政危機を前面に押し出していくことは危惧を感じる。方向として、名古屋のようにやれ、議員や職員を減らすというような要因転嫁すると思う。実際それをやっただけというの当然だが、県内自治体はどこもほとんど既にやっている。そして地域課題の解決が、自分たちの生きがいとなり、多少のお金が出れば御の字、とう言う感覚になればと思う。また、団塊の世代は、これまでの経済成長を支えてきた自負があるだけに、行政に対しても要求が厳しいことが多い。しかし、地域の中で活かせるスキルを十分に持つてる人たちだと思う。趣味だけで一生は過ごせないで、社会貢献したいと思うときに、乗れるメニューが地域に準備されていることが大切なんだと思う。

その時に市としては、何パターンでもいいと思うが、地域課題を解決するための方向性は明確にしておく必要があるんだと思う。

あと、地域の人材育成の事例としてだが、宝塚市は、自治会を中心に地域コミュニティを再構築したのだが、その時に、小学校区をPTAや婦人会を対象に、地域活動の講座を徹底して行った。その後コミュニティを立ち上げた。それによって子育てを終えた母親が、そこへ入っていった。PTAは地域に繋がっているもので、そのつながりを大切にすることが重要だと思う。

委員：今の話でも、人材育成が大切であることは確かだと思うが、リーダーを育成しても、それについてくる人がどれだけいるのか、それが大切で、そこが問題があると思う。そこに人がついてくるようなキッカケが大切だろう。

会長：ちょっとした金銭的なものや、幸福感でもいいのだが、何かしらインセンティブは欲しいと思う。そこに負担感を持たれるとおしまいだと思う。

委員：かつては青年団からPTA、そして退職したら地域活動という流れがあったが、今は青年団が無くなって、それが切れてしまっている。

会長：これまでの議論を少しまとめると、バリエーションを持たせることは大切だと思うが、人材の育成・活用と、そこにインセンティブを与えること。ここに今後の行政の課題となるだろう。

中間支援組織はやはり必要だろうか。

委員：いらぬのではないかな。

委員：協働センターを立ち上げる時には、常駐ということで議論していたが、実際には管理者が置かれることとなって、実質的にはカルチャーセンター化している。いつでも誰もが交流できる場所であったはずだと思う。まず協働センターがそうなることが必要だと思う。

会長：正直に思うのは、亀山市の規模で、中間支援組織を立ち上げるのは厳しいと思う。また、そうしたノウハウを持った組織や人材がいるのかも不安がある。

委員：小さな中間支援は、協働センターが担えていないので自分たちでやらざるを得なくなっている。

会長：せっかく施設があっても、管理しているだけでは協働センターがもたないと思う。だからそこを機能的にも管理できるNPOなりの中間支援組織を育てていかないといけないのだろう。そうするとNPOの連合に入って、全件的なネットワークに入ってもいける。その辺の見通しはどうだろう。

事務局：庁内でもあまり議論されていないが、事業仕分けなどでも現状でやむを得ないという形で止まっていると思う。市民活動を繋ぐ人は実際にはいて、その人材をどう考えていくのかということなんだと思う。協働センターとしても、市民の方の自主管理になって、その意見を吸い上げて改善していくようになるのが理想だとは思っている。また、現状施設管理面の問題についても、スタートして4年経過しているので、見直しもしたいと思う。

会長：中間支援組織の話も載っているので、その中でも地域活動と市民活動それぞれも両方繋いでいくことも、行政で検討してほしいと思う。最後になったが、子育てについても考えたいと思うがどうだろうか。

委員：子どものまちづくりへの参画が前回の議論でもあったと思うが、その辺りが検討課題から抜けているのではないかなと思う。場づくりなどいろいろあると思う。担うのは、学校でもコミュニティでもいいと思う。自分の地域でもそうしたことはないのか、大切だと思う。

会長：インターンシップなどもやっているが、中学生くらいなら何かできるのではないだろうか。

委員：中学生だと、部活などで逃げることもあるから、難しいんじゃないか。

会長：学校へ出向くというのはどうだろう。

委員：いいと思うが、亀山の子育てをどう考えていくのかという根本を、亀山市として明確にする必要があるではないか。

会長：具体的な行事なんかは子どもたちも参加しやすいから、そうした場での仕掛けがあるかもしれない。

委員：教育協議会があるが、教師の構え方だと思う。いろんな行事に参加させるのが大切で、中学生が特に大切なんだと思う。そうしたことに対する教師の意識

が、共有できていないし、教育委員会が校長会などを通して働きかける必要があると思う。

会長：市として学校などにプレッシャーをかけていくことは必要だと思う。それにはやはり、メニューを提案しながらやっていく必要がある。また、インターシップを地域で実施することもアイデアとしてあると思う。

委員：特に中学校の教育協議会が会議の場になっていて、仕掛けのできる場ではない。そこに生徒も入っていない。

委員：そこに生徒を入れていくのはいいんじゃないか。

事務局：県下でも全小中学校に組織化されている所はない。せっかくそうした組織があるのだから、活用できるようにしたい。

会長：自分が子どもだったら、会議は嫌なんで仕掛けが大切だろう。例えば、隣の津市では、まちづくり子どもクリエイター制度というのをやっていて、日曜などに子どもを連れて公共施設を回り、ワークショップをやって、まちのことを考えたりしている。これは、教育委員会ではなく市で実施している。

委員：子どもは、自分の校区エリアのことは知らないことが多いからいろんなところを知る機会としてもいいと思う。

会長：ワークショップをやるときに、地域の人にファシリテーターをやってもらうなどするのもいいと思うし、そうした仕掛けが必要だと思う。

委員：福祉目線で子どもたちと町中を歩き機会があったのだが、その後の感想を見ると、歩道のゴミや自転車などが、障がいのある人にとっての通行障害になっていることを分かってきていた。子どもも体験を通すと理解してくれるものだと思う。

会長：行政側からの仕掛けるタイミングとしては、やはり計画づくりなど、いろんな意見を聞く時期になると思う。今回の計画づくりにも活用できるといいと思う。

委員：単発ではなく、シリーズ的に出来るといいと思う。

委員：子どもは楽しく意見を出させると、素晴らしい意見がでるが、会議的にすると難しい。総合学習はいまはやっているのか。

委員：やっていて、先日そのなかで出た意見で、実際先日イベントをすることとなった。

会長：地域や市民活動側が、総合学習用のメニューを作り学校へ配布しておくなど受け入れる準備をしていると、学校側が乗ってきやすいと思う。そうしたコーディネートを行政が行っても面白いだろう。

事務局：教育委員会でもゲストティーチャーなど、個人ではやっているが、団体ではあまり見られない。地域でも既存の活動などをベースにメニュー化すれば、地域にもあまり負担をかけずにやればいいのかもわからない。

委員：校区内での活動は実際に行われている例もある。

事務局：そうした活動が、校区外へも広がるといいんだろう。

会長：このあたりで、今日の議論も踏まえて、4テーマについての行政として検討すべき事項はまとめてもらい、それを半年程度時間をかけて検討してもらおうということでもいいだろうか。

事務局：「協働」のなかで、最後に委員の発言を中心的に見ながら検討すべき事項について整理するということがよいだろうか。

会長：そのテーマについてはそういうことになると思う。

## 2. その他

・時間があれば、+αのテーマについての議論

会長：それでは、+αのテーマはどうだろう。なにかあるだろうか。

委員：みなさんと議論しておきたいものが2つあり、一つは情報公開で、まちづくり基本条例でも非常にさらっと書かれているだけで弱いと思っている。将来的に「協働」の必要性が書かれているので、今後、情報共有・情報交換が重要になってくると思う。行政からの情報を市民がどう受け取り、市民の情報をどう行政が読み取るのか、という流れが必要だと思うので、そのテーマで議論をしたらどうかと思う。

もう一点は、行財政改革大綱でもあるが、行政サービスに対する負担の分任のあり方についても議論したいと思う。

事務局：情報公開・共有については、情報公開条例や個人情報保護などを説明させていただくことになると思う。負担の分任のあり方については、かなり事務的に考えており、合併時の検討以降、負担率の見直しなどを行ってないので、いろいろな使用料などの検討し、現在の財政規模に見合った規模になっているのかなどを23年度一年かけて、各セクションでの検討をする必要があると考えている。しかし、一律ではいけないので、なかなか包括的な議論は難しいと思う。

委員：私が考えているのは、既存の枠組内の話ではなくて、今後財政的に苦しくなる中で、地域課題を行政と市民が互いにどのように負担しあいながら進めていくのかということだ。結果的にはお金の話が出てくる可能性はあると思うが。

事務局：後期基本計画を策定するなかで、地域力をどのように高めていくのかということがあり、その辺と重なるのではないかとと思う。それについては、庁内でも支持されている部分でもあり、総合計画審議会や庁内でも議論を進めていくので、現時点ではあまりネタがないかもしれない。しかし、別のところでは具体的には、地域福祉計画を策定しているが、行政サービスと、地域に担ってもらものなども課題としてあると思う。現状出来ているサービスも、財政が厳しくなると行政ですっとは担えないということもある。そうしたものを今後、実際に地域で仕組みができないだろうかと考えている。

会長：それだと、具体的な資料は難しいと思うが、何かあるだろうか。なにかあれば、議論のたたき台になるので議論がしやすいのだが。

事務局：具体的な部分は、地域福祉計画の関係もあり、まず、福祉を地域のなかで考えていただくかという点だと思うが、まだ、案として固まっていないので、難しいと思う。

委員：私は福祉の他にも、今後お金がなくなっていくという状況もあるので、建設事業的な話もあると思っている。だから、施設の老朽化についても地域で取り組む必要があるんだと思う。

事務局：中期財政見直しでは、市税が20億減るという話がある。後期基本計画の策定に際しては見直しもするし、中期財政見直しの作成時は収収の底にあり、現在少し持ち直している状況でもある。この財政状況としては、すぐさま公共施設を手放して、というような話にはならないと思っている。施設管理については、例えばアセットマネジメントの手法などを検討し、長期的なランニングコストの縮減などが課題と考えている。地域で、というような話としては、アダプトプログラムなどがあり、それをもっと浸透させるということは必要なんだと思う。なので、この部分での地域との関わりについては、この5年間でそんなに大きな変化はないと思っている。

会長：それでは行財政改革大綱の地域との関わりのあるような部分、地域力などについてを中心に事務局に説明を受けてはどうか。

事務局：その辺は実際には書かれていなくて、全般的な行政サービスについて記

載しているし、地域力は後期基本計画で検討する。

このなかで、財政改革の話として、中期財政見通しを説明させていただくことでどうだろうか。

会長：それではそういうこととして、できれば事前に資料を送付いただきたい。

無理であれば、当日は前半説明・後半議論という流れになる。資料や当日の流れについては事務局にお任せしたい。

委員：こうした議論の結果を市民への情報を出すことについてはどうだろう。

委員：その前に、まちづくり基本条例が市民に浸透していないのではないだろうか。

委員：議会条例も含め、あまり市民には伝わっていないと思う。

会長：新年度でだと思うが、中間報告的なものはあってもいいかもしれない。

事務局：新年度予算でも十分ではないかもしれないが、予算はあるので、少しはできると思う。

会長：次回 PR についても少し時間をとりたいと思う。

事務局：また、まちづくり基本条例の認知度についてもある程度分かるようにもしたいと思う。議会基本条例については、声はかけるが、乗ってもらえるかは不透明である。それともう一点、財政の話もあるのだが、市民まちづくり基金10億を造成し、今は利息運用だが、限られた金とはいえ、十分な原資になり得ると思っている。アイデア出してもらっても財源がないというような話にはなりにくいと思う。市民活動の範囲は広義に捉えているので、福祉に関わるものでも対象とできると考えている。

委員：現在の地域への補助金などの取組状況も、広く PR して、やるところへは資金を補助するが、やらない地域へは出さないということも大切だと思う。

事務局：地域づくり支援事業などは、地域では働きかけてはいるが、地域からは何をやればいいのか、と問われ、それは地域で考えてください、と答えると、それがわからないとできない、というような押し問答のようになってしまうこともあり、なかなか実施地域が増えない状況である。

委員：既にいろんな事業をやっている中で、その他に何を、ということになったりする。例などでもあればいいのと思う面はある。

事務局：そうした面もあり、この事業のあり方も検討が必要と思う。

委員：そろそろ、人件費面でもインセンティブを出していかないと難しいんじゃないかと思う。

事務局：目的基金なので、市民活動以外のところへ回らないように資金面を担保している面があるので、その部分はある程度は持っている。また、市民税1%は税を財源というよりは、この基金を財源にとする方が現実的ではないかと思う。

会長：1%補助金は、趣味団体などへ流れてしまう面があり、各地でも下火な状況にもある。

事務局：いろんな活動があるのだが、補助金の切れ目で活動が終わってしまうことが多く、育っていないという問題がある。会費や参加費をとれない面がある。

会長：考えてみたのだが、今回は、情報公開の議論が一つと、財政の話などでフリートークとしてはどうだろう。皆さんで少し地域やまちづくりに関する課題を持ってきてもらうなどするということにしたい。この際、行政に聞いてみたいと思う点などでもよいと思う。どうだろう。

事務局：それでは行財政改革大綱を説明するのは少し時間もかかるので、現在・今後の状況の意識共有として、中期財政見通しを見方などの簡単な説明させてもらう、ということでしょうか。

会長：それではそういうことで今回は行きたいと思う。



3. 次回以降の会議について

(第9回推進委員会)

日 時 平成23年2月24日(木) 9:30~

会 場 市役所3階大会議室